審査基準

令和２年１月１０日作成

法令名：警備業法

根拠条項：第２３条第５項において準用する第２２条第５項

処分の概要：合格証明書の書換え

原権者（委任先）：福岡県公安委員会

法令の定め：

警備員等の検定等に関する規則第１５条第１項、第２項、第５項（合格証明書の書換えの申請）

審査基準：

標準処理期間：１４日

申請先：合格証明書を交付した警察署生活安全（生活安全刑事）課

問合せ先：合格証明書を交付した警察署生活安全（生活安全刑事）課又は警察本部生活保安課(092)641-4141内3173

備考：